

青果物の輸出拡大に向けて



農林水産省



日本産果樹の輸出状況	p. 2
果樹等の輸出強化戦略	p.17
政府の輸出促進政策と新たな輸出額目標	p.25
(参考) 関係予算	p.35

青果物の輸出状況





2022年1-12月 農林水産物・食品の輸出額

2022年1-12月の輸出実績は、1兆4,148億円を記録し、過去最高を記録しました。

(2021年1-12月実績: 1兆2,382億円)

	金額	前年差	前年比
1-12月累計 (少額貨物輸出額を含む)	1兆4,148億円	+1,766億円	+14.3%

	少額貨物	前年比
1-12月	767億円	+1.5%

全体の状況 (1-12月)

- 関係者からの聴き取りによると、多くの国・地域で、外食向けがコロナによる落込みから回復したこと、小売店向けやE C販売等の販路への販売が引き続き堅調だったこと等に加えて、円安による海外市場での競争環境の改善も追い風となり、農産物、林産物、水産物共に多くの品目で輸出額が伸び、総額も伸びた。
- 品目別の輸出額では、水産物は中国及び米国向け、アルコール飲料は中国向け、青果物は香港及び台湾向け、牛乳・乳製品はベトナム向けの伸びが大きい。香港向けが上半期を中心にコロナによる外食規制、欧米向けが下半期からインフレによる消費減退の影響を受けた。
- 日本政府が政府一体で進めてきた輸出拡大の取組（輸出支援プラットフォームの設立、水産加工施設等の整備など）も輸出を後押し。

品目別の状況（1-12月）

農林水産省

輸出額の増加が大きい主な品目

品目	増加額（増加率）	主な増加要因
ホタテ貝（生鮮等）	+271億円（+42.4%）	米国の生産減少により、米国及び中国向けが増加したことに加え、国内主産地である北海道の生産も順調
ウイスキー	+99億円（+21.5%）	世界的な知名度向上により、従来の中国、米国といった輸出先に加えて、シンガポール、英国向けも拡大
青果物	+91億円（+24.3%）	香港、台湾を中心にりんごやいちご等の贈答用・家庭内需要等により輸出が増加
ぶり	+81億円（+32.7%）	回復した米国の外食需要に対して、冷凍ぶりフィレの輸出が増加
清涼飲料水	+76億円（+18.8%）	米国向けの茶飲料やサイダー等の加糖飲料の輸出が増加
牛乳・乳製品	+75億円（+30.9%）	ベトナムを中心としたアジアで粉ミルク、またアジアを中心にアイスクリームその他氷菓の輸出が増加
日本酒	+73億円（+18.2%）	小売店向けやEC販売の増加等により、中国及び米国向けが増加
真珠	+67億円（+39.1%）	従来取引の中心を担っていた展示会に代わり、業者間での直接取引が拡大

輸出額の減少が大きい主な品目

品目	減少額（減少率）	主な減少要因
さば	▲32億円（▲14.6%）	漁獲量の減少により、浜値が上昇し、アフリカや東南アジア向けが減少
かつお・まぐろ類	▲26億円（▲12.6%）	ビンナガ、かつおの漁獲量の減少により輸出も減少傾向
牛肉	▲22億円（▲4.0%）	カンボジア輸出の減少や、米国の物価高等による消費減退が影響
貝柱調製品	▲21億円（▲34.4%）	香港の外食規制により、会食需要が減少

国・地域別の状況（1-12月）

輸出額の増加が大きい主な国・地域

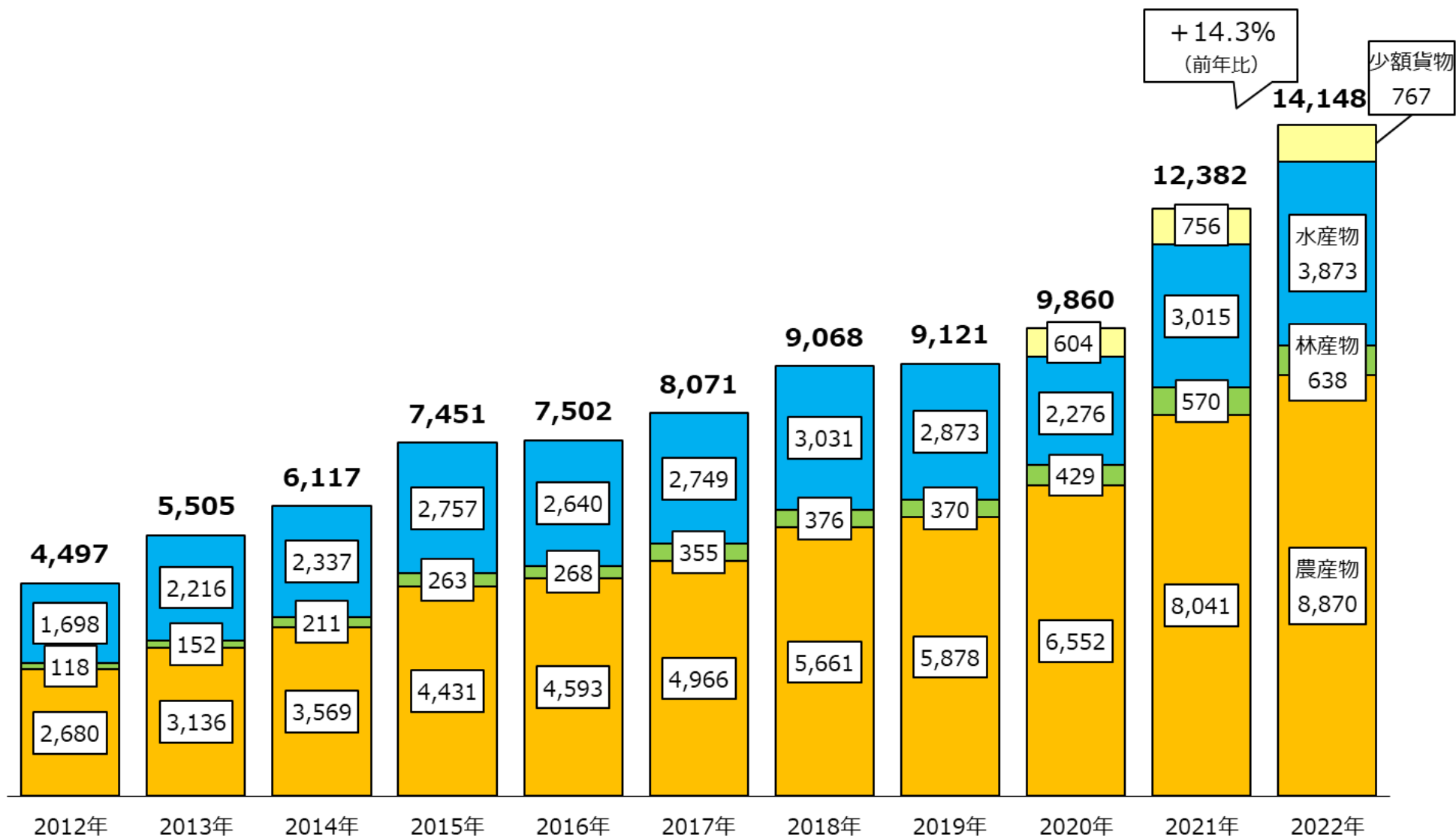
国・地域	増加額	主な増加品目
中国	+559億円	ホタテ貝（生鮮等）、なまこ（調製）、日本酒
アメリカ	+256億円	ぶり、ホタテ貝（生鮮等）、清涼飲料水
台湾	+244億円	ホタテ貝（生鮮等）、牛肉、たまねぎ
シンガポール	+153億円	ウイスキー、牛乳・乳製品、牛肉
韓国	+140億円	ホタテ貝、たい、ビール

輸出額の減少が大きい主な国・地域

国・地域	減少額	主な減少品目
香港	▲104億円	たばこ、なまこ（調製）、日本酒
カンボジア	▲88億円	牛肉
ロシア	▲31億円	インスタントコーヒー

農林水産物・食品 輸出額の推移

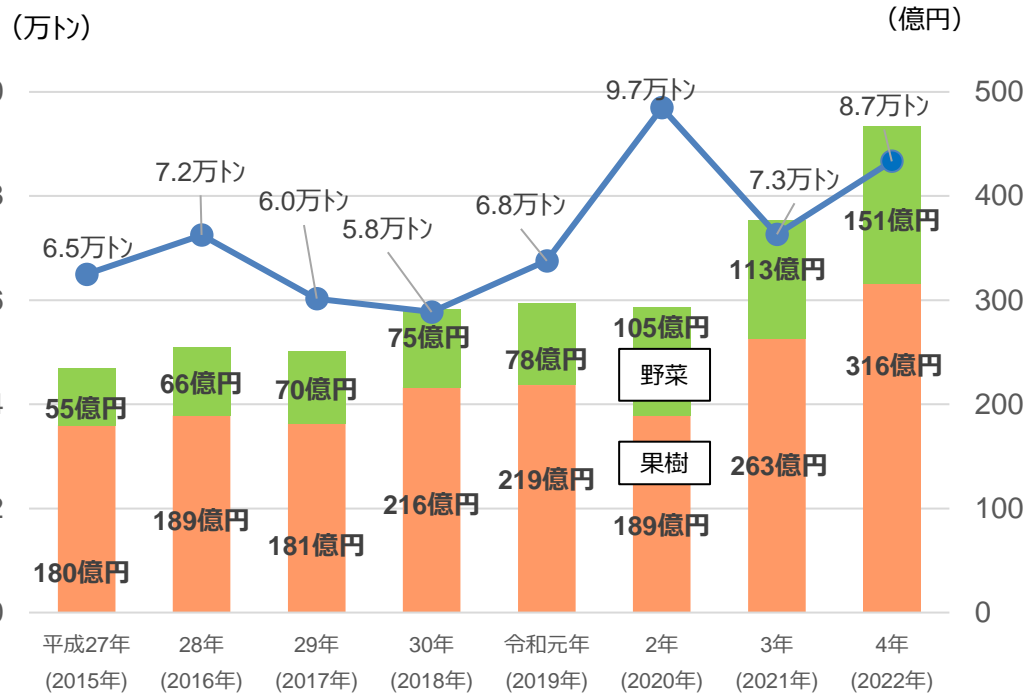
(単位：億円)



青果物の輸出の状況

- 青果物の2022年の輸出実績は、数量ベースで8.7万トン（前年比19%増加）、金額ベースで467億円（前年比22%増加）と過去最高額を記録した。
- このうち、金額ベースでは、果樹が70%、野菜が30%を占める。

○ 青果物の輸出推移



○ 品目別輸出実績 2022年

主な品目	2022年				2021年産 国内生産量 (t)	輸出量の 占める割合 (%)
	輸出数量 (t)	輸出金額 (百万円)	対前年同期増減率 (%)			
			数量ベース	金額ベース		
青果物	86,670	46,695	18.9	22.2	-	-
りんご	37,576	18,703	▲ 0.4	15.4	661,900	5.7%
ぶどう	2,027	5,390	10.3	16.4	165,100	1.2%
もも	2,340	2,897	21.5	24.8	107,300	2.2%
なし	1,759	1,346	33.9	40.1	206,200	0.9%
かんきつ	1,833	1,272	▲ 1.2	15.5	1,042,698	0.2%
かき (生鮮)	999	660	54.9	50.0	187,900	0.5%
いちご	2,183	5,242	22.9	29.1	164,800	1.3%
ながいも	7,144	2,690	5.5	16.3	156,200	4.6%
かんしょ (生鮮)	5,702	2,626	1.8	12.6	671,900	0.8%
たまねぎ	18,177	1,615	162.0	306.5	1,096,000	1.7%

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」「特産果樹生産動態等調査」「野菜生産出荷統計」「作物統計」、財務省「貿易統計」を基に作成。

注1：2022年のデータから、青果物の輸出実績の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）の修正を農林水産省にて反映させたもの。

注3：なしの国内生産量は日本なしと西洋なしを足して算出。

注4：かんきつの国内生産量は果樹生産出荷統計のみかん（R3）と特産果樹生産動態等調査のかんきつ類（R1）を足して算出。

注5：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

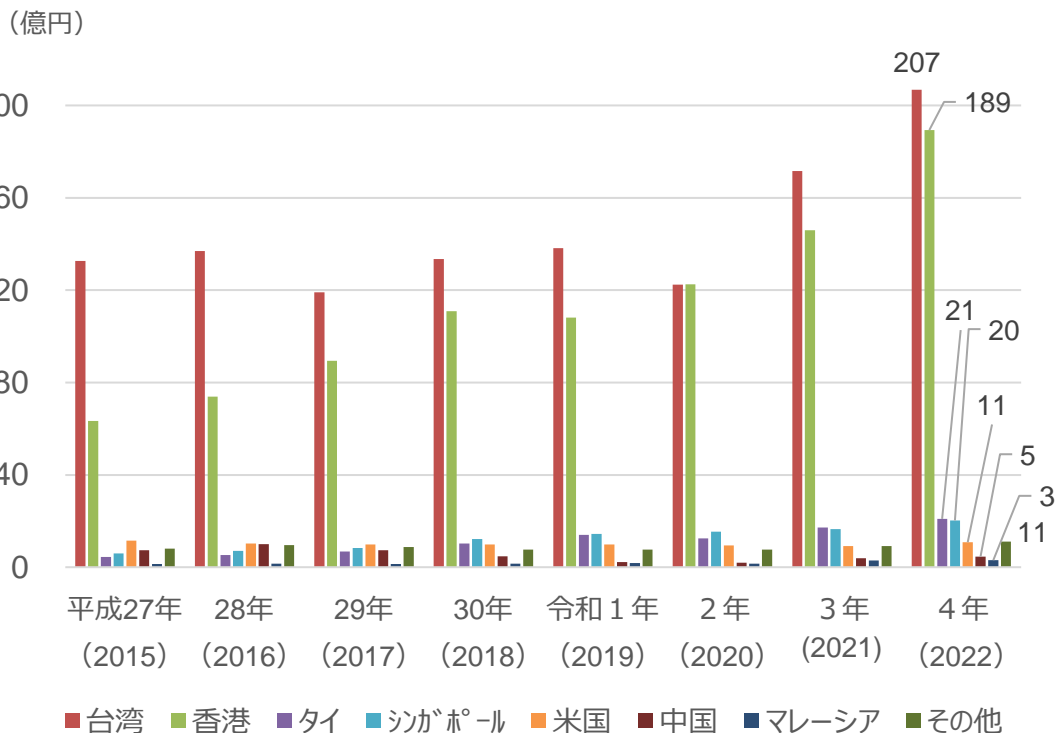
注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）の修正を農林水産省にて反映させたもの。

青果物の輸出の状況



○ 輸出先国・地域別では、金額ベースで台湾向けが207億円と最も多く、台湾、香港向けが全体の輸出金額の8割以上を占める。

○ 青果物の国・地域別輸出額推移



○ 青果物の国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	台湾	206.8億円 (47,739トン)	17.7%	44.3%
2	香港	189.3億円 (25,350トン)	29.0%	40.5%
3	タイ	20.9億円 (3,207トン)	19.8%	4.5%
4	シンガポール	20.3億円 (3,223トン)	20.9%	4.3%
5	アメリカ合衆国	10.8億円 (2,301トン)	15.4%	2.3%
-	その他	18.8億円 (4,850トン)	15.1%	4.0%
-	世界	466.9億円 (86,670トン)	22.2%	100%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について (<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>) の修正を農林水産省にて反映させたもの。

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注1：2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

注2：2022年1月のシンガポール向けカリフラワー及びブロッコリーの金額は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報及び確々報公表後における修正情報の掲載について (<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>) の修正を農林水産省にて反映させたもの。

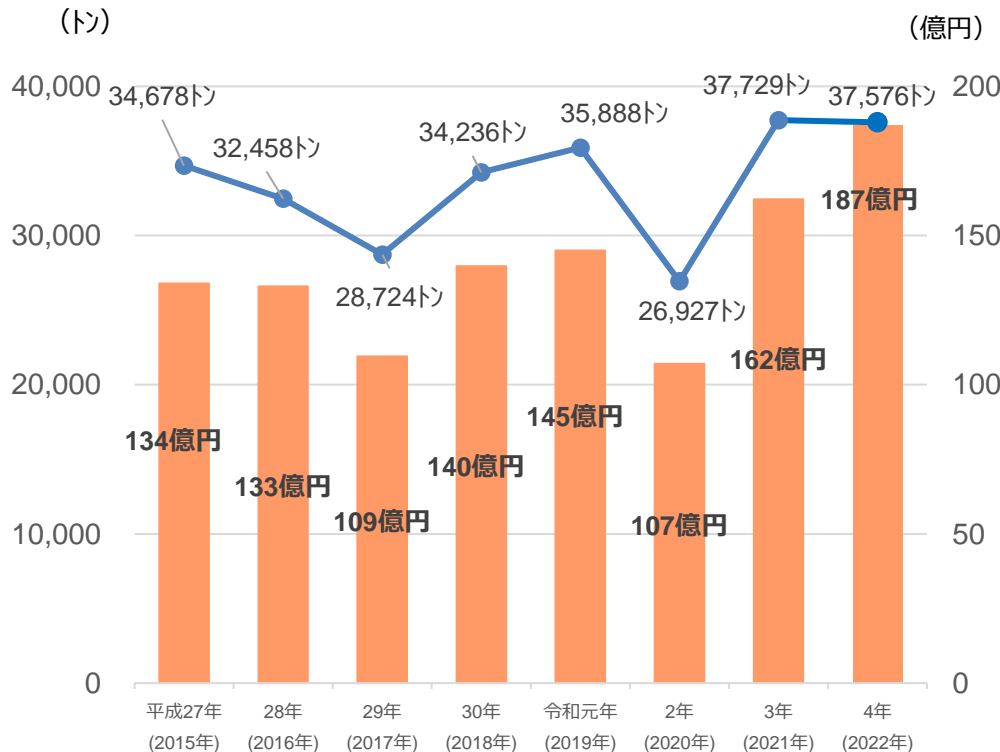
注3：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

りんごの輸出の状況



○ **2022年の輸出実績**は、2022年の春節需要のピークが前年12月になったことや2021年産の凍霜害の影響により収穫量が減少したこと等により9月頃まで輸出が減少した一方で、10月以降は2022年産の生育が良く食味が良いこと、円安等により日本産りんごが輸出しやすい環境であったこと等により、**前年比数量で0.4%減、金額で15%増の187億円**となった。

○ りんごの輸出推移



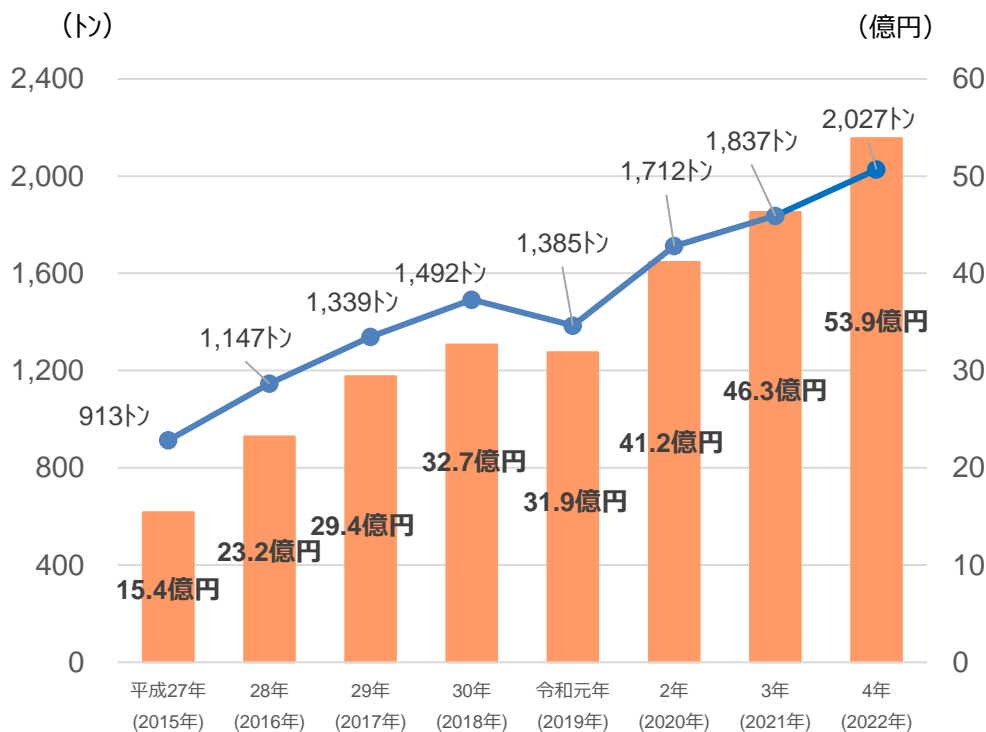
○ りんごの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	台湾	129.5億円 (25,669トン)	9.5%	69.2%
2	香港	48.5億円 (10,253トン)	38.5%	25.9%
3	タイ	4.5億円 (912トン)	12.3%	2.4%
4	ベトナム	1.9億円 (270トン)	▲ 20.5%	1.0%
5	シンガポール	1.5億円 (304トン)	9.7%	0.8%
-	その他	1.1億円 (169トン)	9.7%	0.6%
-	世界	187.0億円 (37,576トン)	15.4%	100.0%

ぶどうの輸出の状況

○ **2022年の輸出実績**は、食味が良い日本産シャインマスカットの引き合いが強かったことに加え、8月期においては、中秋節需要が高く輸出が増加したこと等により、**前年比数量で10%増、金額で16%増の54億円**となった。

○ ぶどうの輸出推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

○ ぶどうの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	香港	26.0億円 (1,029トン)	23.1%	48.3%
2	台湾	23.8億円 (876トン)	10.2%	44.2%
3	シンガポール	2.2億円 (73トン)	35.7%	4.0%
4	タイ	1.0億円 (26トン)	0.2%	1.9%
5	マレーシア	0.5億円 (15トン)	3.7%	0.9%
-	その他	0.4億円 (9トン)	▲ 15.7%	0.7%
-	世界	53.9億円 (2,027トン)	16.4%	100.0%

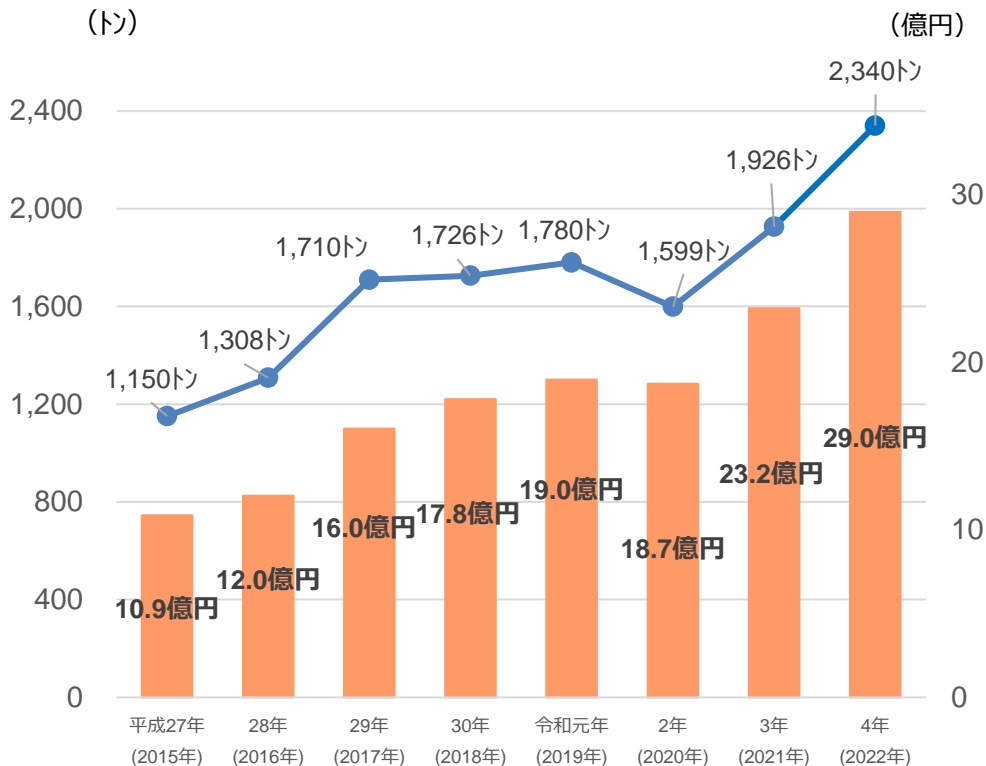
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

ももの輸出の状況



○ **2022年の輸出実績**は、食味が良い日本産ももの引き合いが強かったことに加え、8月期においては、中秋節需要が高く輸出が増加したこと等により、**前年比数量で22%増、金額で25%増の29億円**となった。

○ ももの輸出推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

○ ももの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	香港	21.8億円 (1,808トン)	26.7%	75.3%
2	台湾	5.3億円 (401トン)	8.6%	18.3%
3	シンガポール	1.1億円 (76トン)	51.7%	3.9%
4	タイ	0.4億円 (30トン)	111.8%	1.4%
5	マレーシア	0.2億円 (20トン)	73.6%	0.8%
-	その他	0.1億円 (6トン)	53.1%	0.4%
-	世界	29.0億円 (2,340トン)	24.8%	100.0%

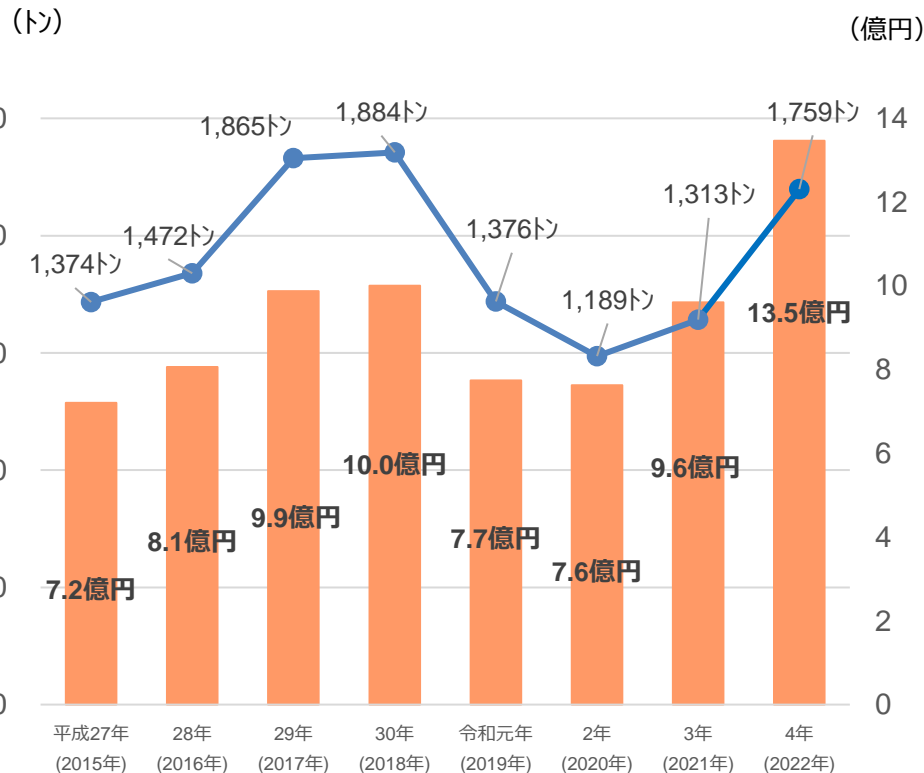
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

なしの輸出の状況



○ **2022年の輸出実績は、8月期に中秋節需要高かったことに加え、青なしの主産地において生育が良好で輸出向けのものが潤沢であったこと等により、全体で前年比数量で34%増、金額で40%増の13億円**となった。

○ なしの輸出推移



○ なしの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	香港	8.8億円 (1,189トン)	32.6%	65.4%
2	台湾	3.1億円 (354トン)	57.0%	22.9%
3	タイ	0.6億円 (72トン)	64.9%	4.1%
4	ベトナム	0.4億円 (57トン)	110.4%	2.9%
5	シンガポール	0.2億円 (30トン)	54.3%	1.6%
-	その他	0.4億円 (56トン)	19.6%	3.0%
-	世界	13.5億円 (1,759トン)	40.1%	100.0%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

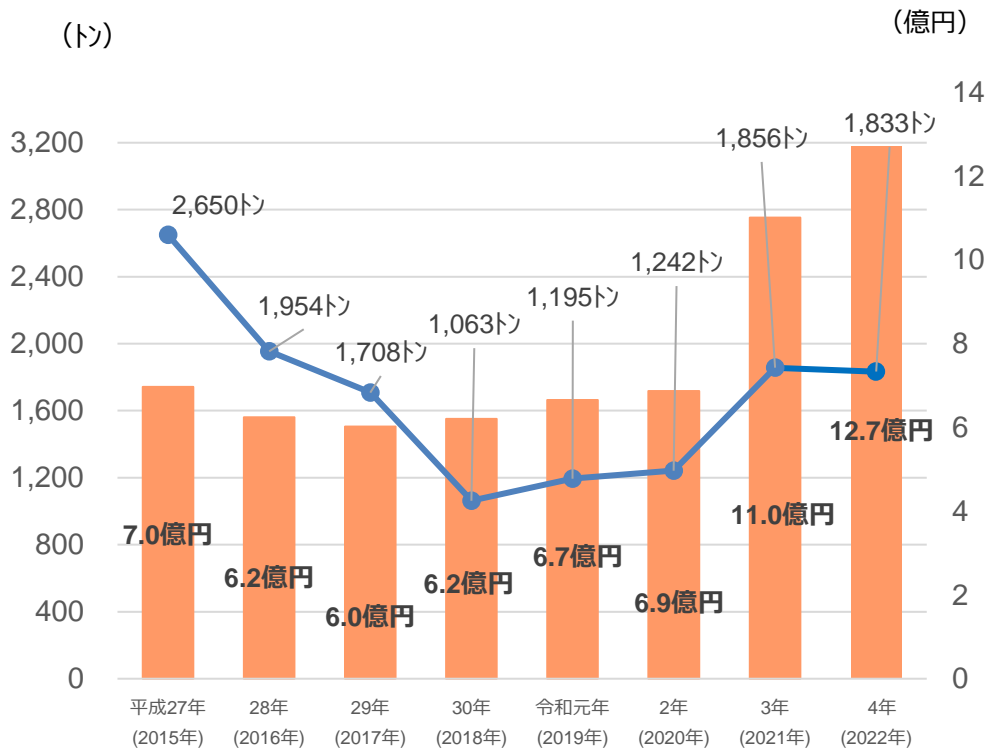
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

かんきつの輸出の状況



○ **2022年の輸出実績**は、2022年の春節需要のピークが前年12月になったため、2月上旬まで春節需要あった前年に比べ、1 - 2月期に主に台湾向けが減少した一方で、4月以降は円安による取引が活発であったこと等により、**前年比数量で1%減、金額で16%増の13億円**となった。

○ かんきつの輸出推移



○ かんきつの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	香港	6.3億円 (1,006トン)	28.6%	49.2%
2	台湾	4.1億円 (494トン)	2.4%	31.9%
3	シンガポール	1.0億円 (142トン)	18.8%	8.2%
4	マレーシア	0.3億円 (48トン)	▲ 8.5%	2.6%
5	ベトナム	0.2億円 (32トン)	3697.9%	1.7%
-	その他	0.8億円 (111トン)	▲ 14.3%	6.3%
-	世界	12.7億円 (1,833トン)	15.5%	100.0%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注1：かんきつにはうんしゅうみかん、中晩柑、香酸かんきつ等を含む。

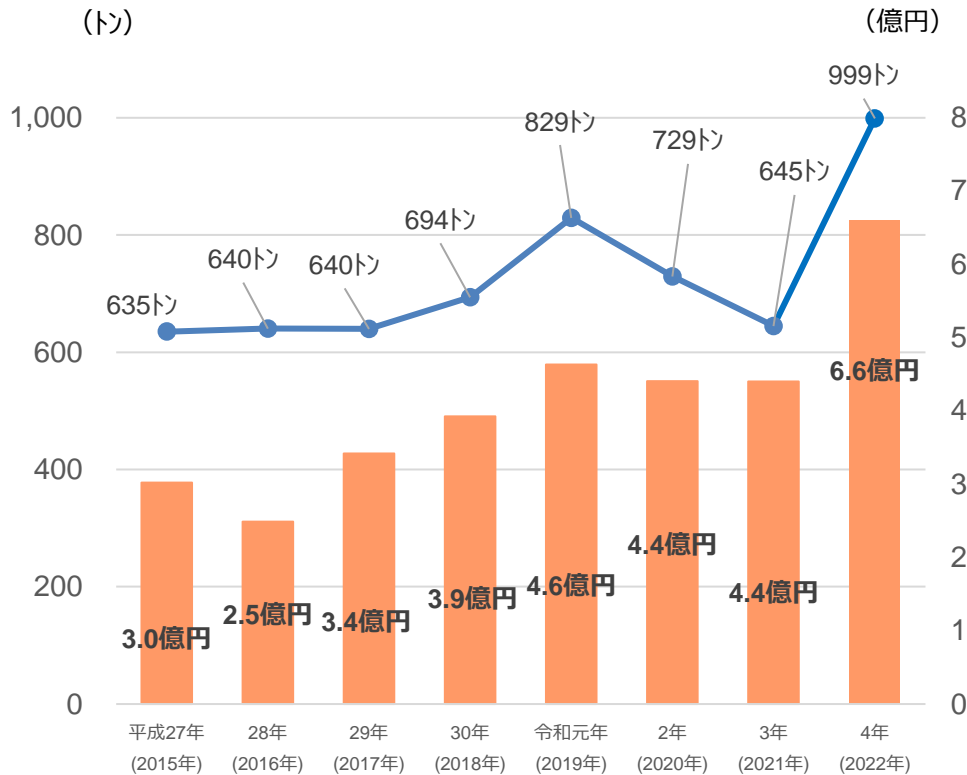
注2：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

かきの輸出の状況



○ **2022年の輸出実績は、2022年産の生育が良く、2021年産と比べ輸出向けの良品質なものが潤沢にあるため、主に香港向けの輸出が増加したこと等により、前年比数量で55%増、金額で50%増の6.6億円**となった。

○ かき（生鮮）の輸出推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：加工品を含まない生鮮の数値を算出。

○ かきの国・地域別内訳 2022年

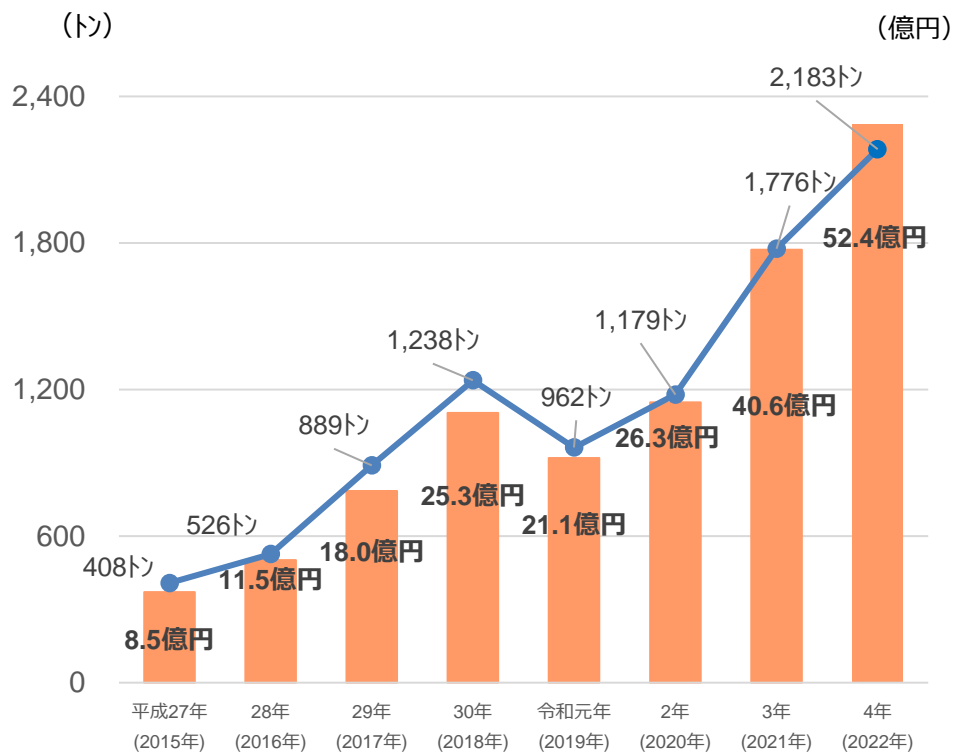
	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	香港	3.9億円 (654トン)	69.3%	59.4%
2	タイ	2.0億円 (262トン)	27.5%	30.1%
3	台湾	0.3億円 (29トン)	157.5%	4.2%
4	シンガポール	0.2億円 (32トン)	▲ 18.8%	3.4%
5	アメリカ	0.1億円 (11トン)	38.6%	1.7%
-	その他	0.1億円 (10トン)	33.0%	1.2%
-	世界	6.6億円 (999トン)	50.0%	100.0%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

いちごの輸出の状況

- **2022年の輸出実績**は、2022年の春節需要が1月末まで続いたこと、12月期において2023年の春節需要が高かったこと、円安により取引が活発であったこと等により、**前年比数量で23%増、金額で29%増と52.4億円**となった。

○ いちごの輸出推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

○ いちごの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	香港	37.7億円(1,676トン)	28.1%	71.9%
2	台湾	6.4億円(266トン)	17.8%	12.2%
3	タイ	3.7億円(98トン)	76.6%	7.1%
4	シンガポール	2.6億円(88トン)	17.3%	5.0%
5	マレーシア	1.0億円(30トン)	53.2%	1.9%
-	その他	1.0億円(27トン)	28.0%	1.9%
-	世界	52.4億円(2,183トン)	29.1%	100.0%

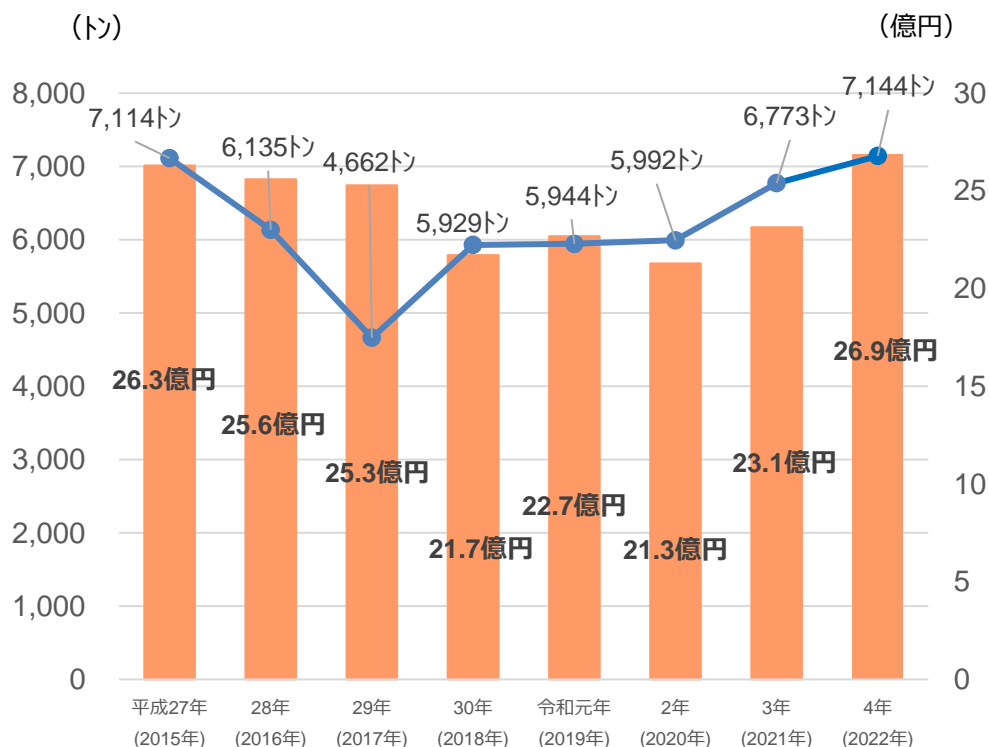
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

ながいもの輸出の状況



○ **2022年の輸出実績**は、コンテナ船の着便遅延の懸念があった昨年に比べてコンテナが確保できたこと、輸出先の経済活動再開に伴い需要が回復したこと、2022年産が出回る11月期以降は国内相場が高めで推移したため高めの単価で取引されたこと等により、**前年比数量で5%増、金額で16%増の26.9億円**となった。

○ ながいもの輸出推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

○ ながいもの国・地域別内訳 2022年

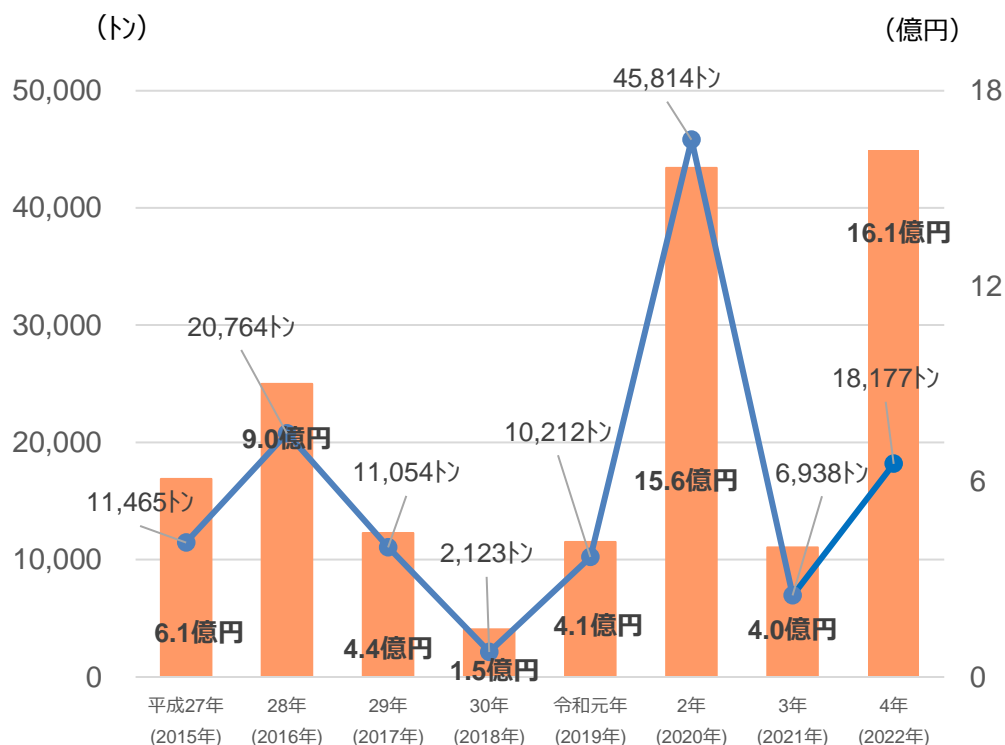
	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	台湾	13.6億円 (3,742トン)	19.6%	50.5%
2	アメリカ	8.4億円 (2,166トン)	10.0%	31.1%
3	シンガポール	2.8億円 (697トン)	16.9%	10.3%
4	香港	1.8億円 (463トン)	46.1%	6.9%
5	カナダ	0.3億円 (56トン)	▲ 42.2%	0.9%
-	その他	0.1億円 (19トン)	▲ 15.0%	0.4%
-	世界	26.9億円 (7,144トン)	16.3%	100.0%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

たまねぎの輸出の状況

○ **2022年の輸出実績**は、主要産地において2021年産たまねぎの生育不良等の影響で、国内向けたまねぎに不足感があり、輸出向けの動きが鈍く、2022年産が潤沢に出回るようになった9月期までの輸出は減少したが、2022年産たまねぎの生育が順調で、9月期以降は輸出向けの動きが強くなったこと等により、**前年比数量162%増、金額は307%増の16.1億円**となった。

○ たまねぎの輸出推移



○ たまねぎの国・地域別内訳 2022年

	国名	輸出額 (量)	輸出額増減率	輸出額構成比
1	台湾	12.8億円 (15,309トン)	953.7%	79.3%
2	韓国	2.3億円 (2,357トン)	59.9%	14.3%
3	香港	0.8億円 (391トン)	▲ 13.3%	5.2%
4	シンガポール	0.1億円 (53トン)	▲ 42.5%	0.9%
5	ロシア	0.0億円 (66トン)	▲ 11.5%	0.3%
-	その他	0.0億円 (2トン)	▲ 88.7%	0.0%
-	世界	16.1億円 (18,177トン)	306.5%	100.0%

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある。

青果物の輸出強化戦略



青果物の輸出強化戦略

- 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けて、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、**2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする輸出額目標を設定。**
- **2021年に輸出額1兆円を達成**したところであり、引き続き「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（2022年12月改訂）に基づき、目標達成に向け、政府一体となってあらゆる施策を講じることとしている。
- 果樹では、**りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品を輸出重点品目**に選定するほか、**輸出に取り組む産地をリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援。**
- さらに、果樹等の生産から販売に至る関係事業者を構成員とする「**（一社）日本青果物輸出促進協議会**」（令和4年11月1日法人化）をオールジャパンでの輸出拡大の中心的な役割を担う「**品目団体**」として位置付け。

【輸出産地のリスト化（令和4年12月時点）】

- 果樹の重点品目の輸出に取り組む輸出産地
 - りんご（8産地（17事業主体））
 - ぶどう（6産地（15事業主体））
 - もも（6産地（12事業主体））
 - かんきつ（15産地（19事業主体））
 - かき・かき加工品（10産地（11事業主体））

【輸出の取組に向けた支援】

＜ソフト的支援＞

- グローバル産地づくり推進事業
 - ・ 輸出事業計画の策定・実行等の輸出産地の形成支援
 - ・ 都道府県やJAが先導し、都道府県GFPの組織化等を行い旗艦的な輸出産地のモデル形成を支援
- 青果物輸出産地体制強化加速化事業
 - ・ 輸出先国の規制等に対応した生産・流通体制強化等の支援
- インポートトレランス申請支援事業
 - ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値設定の申請支援

＜施設等整備支援＞

- 農産物等輸出拡大施設整備事業
 - ・ 国産農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設等の整備支援

【青果物の品目団体と取組】

■ （一社）日本青果物輸出促進協議会

※ J A、県輸出協議会、卸売会社、輸出業者等の70団体により構成（R4.12.20現在）

- 輸出先国が求めるスペックの安定供給に向けた産地連携体制の形成
 - JETRO、JFOODOとの連携によるマーケティング、プロモーション活動
 - 国内産地と、輸出先国の実需者等を繋ぐ輸出事業者等との連携
 - 統一マークの活用等によるジャパンプランド形成、認知・浸透に向けた活動
- ※改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）として12月5日に認定。



【輸出先国等の規制への対応】

■ 残留農薬基準への対応

- インポートトレランス申請支援事業による支援件数
→ 75件（平成27年度以降）
（台湾:67件、米国：7件、カナダ：1件）

■ 輸出解禁等に向けた植物検疫協議 ※直近の動向

- インド向けりんごの輸出解禁（2022年3月）
- ベトナム向けうんしゅうみかんの輸出解禁（2021年10月）

一般社団法人日本青果物輸出促進協議会（青果物の品目団体）

- 日本青果物輸出促進協議会は、国産青果物とその加工品の輸出促進事業や情報の収集・提供等を通じて、国産青果物等の輸出を促進することを目的に平成27年5月に設立。令和4年11月に任意団体から一般社団法人に移行。
- 令和4年12月に改正輸出促進法に基づく、農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）に認定。
- 当協議会では、品目団体予算等を活用し、国内外でのオールジャパンでの国産青果物等のPR、展示会・セミナー等の実施、海外マーケティング調査を実施。各取り組みを行う際には、会員の要望等を踏まえ実施。

【取組内容】

○海外における国産青果物のPR

海外における日本青果物の展示や試食会、SNS等を活用した日本産青果物のPR、日本産果実マークを使用した偽装防止対策やプロモーションの実施により、日本産青果物のブランドを確立。



海外（ドバイ）における
日本産果物の展示



SNSを活用した
日本産青果物PR



日本産果実マークによるPR

○輸出ターゲット国のマーケット調査

海外の小売店舗で、日本産と競合他国産について、店頭価格、品質等の販売状況を調査の実施。会員が調査を実施。



海外小売店における販売の様子

○国内外における商談会の開催

会員の参加希望を募り、国内で産地と輸出事業者、海外で輸出事業者と現地バイヤーをマッチングするための商談会を実施。



令和4年は国内7か所、
海外（6か国）で商談会を開催

○メディアなどを活用した販売促進活動

会員の参加希望等を募り、メディアやKOLを活用したプロモーション、海外の小売店舗による販売促進活動により、日本産青果物の新規販路開拓を実施。



シンガポール、タイ、マレーシアで
旬の日本産果物をメディア向けに紹介

○輸出に関する課題解決に向けた実証

会員の発案により、R4年度は、かんしょ輸出の大きな問題である輸送時の腐敗低減に向け、洗浄機械の開発や温湿度管理手法の実証。



かんしょの洗浄機械・洗浄ブラシ
洗浄ブラシの素材の違いで、
かんしょの傷のつき具合を検証

○その他の取組

- ・青果物部会による品目毎の輸出戦略の策定や中期計画の検討、栽培マニュアルの作成。
- ・輸産地リスト事業者の日本産青果物の商談用サイトの設置
- ・青果物の輸出に関する各種情報の入手、協議会会員への配信 等

植物検疫協議の状況

- 輸出植物検疫に係る協議（解禁・検疫条件変更）は、現在、14か国・28件で実施中。2017年度以降現在までに、9か国・18件について、解禁・検疫条件変更済。
- 輸出先国・地域への解禁要請や協議に、引き続き関係省庁と連携して取り組む。

輸出先国への要請

○ 解禁要請に必要な情報を準備中

- ・ タイ
ゆず、きんかん
- ・ ベトナム
かき
- ・ メキシコ
ストック種子、トルコギキョウ種子

等

植物検疫協議中^{※1,3}

輸出先国による
病害虫リスク評価^{※2}の
実施中

- ・ カナダ
もも、いちご
- ・ ベトナム
ぶどう、もも
- ・ インド
なし
- ・ 米国
さくらの切り枝、
ゆず等かんきつ類
- ・ 豪州
メロン

等

検疫条件の協議中

- ・ インド
スギ
- ・ タイ
かんきつ類（薬剤処理
の代替措置）、玄米
- ・ 中国
ぶどう
- ・ フィリピン
いちご
- ・ メキシコ
精米

等

輸出解禁又は検疫条件変更済^{※3}

（2017年度以降の実績）

- ・ 中国
精米（精米工場及びくん蒸倉庫の追加）
- ・ 米国
かき
メロン
うんしゅうみかん（臭化メチルくん蒸の廃止）
盆栽（ツツジ属及びゴヨウマツ）（網室内での栽培期間の短縮）
なし（生産地域の拡大、品種制限の撤廃）
- ・ ベトナム
玄米
うんしゅうみかん
りんご（袋かけに代わる検疫措置の追加）
- ・ タイ
かんきつ類（輸出生産地域の追加、合同輸出検査から査察制への移行等）
- ・ 豪州
かき（臭化メチルくん蒸に代わる検疫措置による解禁）
いちご
- ・ カナダ
りんご（袋かけ又は臭化メチルくん蒸に代わる検疫措置の追加）
- ・ EU
黒松盆栽（錦松盆栽を含む）
- ・ インド
りんご

等

※1 協議中の案件のうち、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」に掲載されているものを抜粋

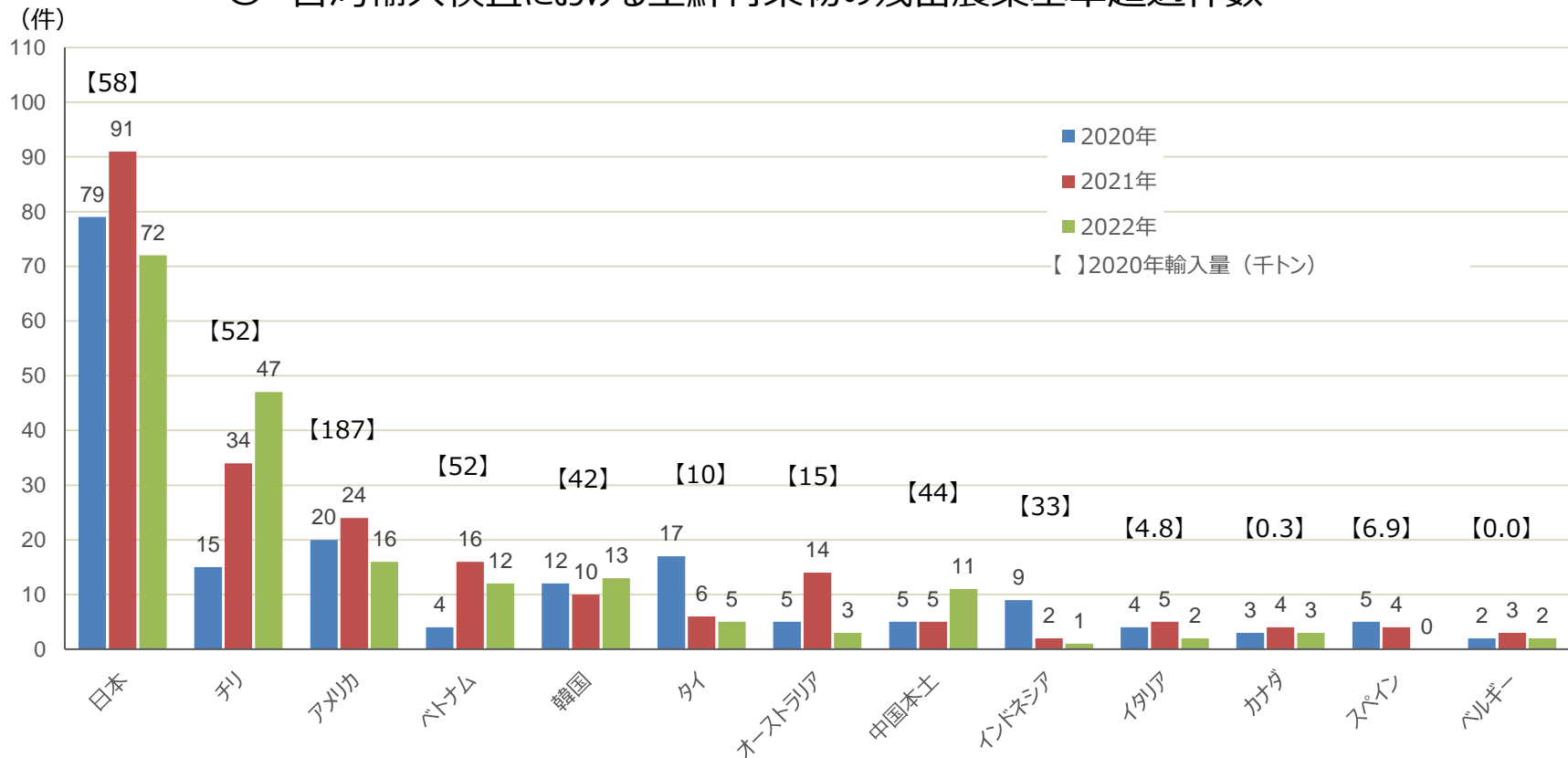
※2 病害虫の侵入・定着・まん延の可能性やまん延した場合の経済的被害の評価

※3 () を記載の案件は、検疫条件変更案件。

台湾輸入検査における生鮮青果物の残留農薬基準超過件数

- 台湾輸入検査における我が国の生鮮青果物の**残留農薬基準超過件数は、2022年は72件**となっており、**他国と比べても非常に多い状況**。
- 今後の輸出拡大を円滑に進めるうえでも、**残留農薬基準に適合する農薬への変更**や**栽培技術の確立**など、当該問題の対応は急務。

○ 台湾輸入検査における生鮮青果物の残留農薬基準超過件数



資料：台湾衛生福利部食品薬物管理署webサイト及びFAOSTATを基に園芸作物課で作成

輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守について

- 基準超過が複数回発生してしまうと、輸出先国・地域の法令等に基づき、日本産青果物の輸入が止められてしまう可能性があります。
- そのような事態を発生させないためにも、農林水産省では、**残留農薬基準を超過した輸出事業者等**に対しては、**原因の究明・再発防止措置・残留農薬基準の遵守**を求めています。
- また、**過去に基準値超過をした事業者等**に加え、地方農政局や日本青果物輸出促進協議会を通じて、**輸出に取り組む産地や事業者等**に対しても**注意喚起・残留農薬基準の遵守**を求めています。

基準値超過をした輸出事業者等に対して

必要に応じて、面談もしくは電話等により、原因の究明・再発防止措置を確認し、通知でも遵守を求めています。

原因については、

- ・ 日本国内向けに生産された商品を卸売市場等で調達し、生産履歴の確認をせずに輸出してしまった
- ・ 生産者への丁寧な周知ができず、農薬使用に係る対策が不十分であった

等が挙げられました。

再発防止策として、

- ・ 農薬の使用履歴が明らかな品目を輸出する
- ・ 必要に応じて残留農薬分析を実施する

等の対策を求めています。

輸出に取り組む産地・事業者等に対して

通知により、引き続きの残留農薬基準の**遵守**に向け、以下の事項への取組をお願いしています。

- ・ 輸出先の残留農薬基準を確認の上、生産段階において適切な防除等を行う
- ・ 生産履歴の確認、必要に応じて残留農薬分析を実施し、輸出先の基準に適合していることを確認
- ・ 輸出先の残留農薬基準に適合しない場合には、当該青果物の輸出は行わない

等

本日参加の皆様をお願いしたいこと

- 台湾をはじめとする輸出先国・地域への青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくためには、残留農薬基準をはじめ輸出先国・地域の法令等を遵守し、日本産青果物の信用を得ることが重要です。
- 残留農薬基準超過発生の要因の一つに、**日本国内向けに生産された青果物を輸出事業者が市場から仲卸を通じて仕入れ、生産履歴の確認をせずに輸出してしまったことが挙げられます。**
- そこで、皆様には以下ご協力いただけますと幸いです。
 - 台湾をはじめとする輸出先国・地域への輸出を目的として日本産青果物の仕入れを行う買い手に対して、残留農薬基準の遵守について呼びかけていただきたい。
 - 輸出に仕向けられそうな取引があった際には、輸出先やその輸出先の残留農薬基準に問題がないか注意喚起していただきたい。
- 輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守については、全国中央市場青果卸売協会様宛にも通知文を发出させていただいております。本内容について、改めてご確認いただければ幸いです。



(参考) 全国中央市場青果卸売協会様宛に発出した通知 (R5.2.10)

4 農産第 4516 号
令和 5 年 2 月 10 日

一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会 専務理事 殿

農林水産省農産局園芸作物課長

輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守について (周知)

日頃より、日本産青果物の輸出促進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守については、「輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守について (周知)」(令和 4 年 11 月 30 日付け 4 農産第 3476 号農林水産省農産局園芸作物課長通知。別添。)により、輸出先の残留農薬基準に適合した青果物の輸出を第一とし、輸出先において使用が禁止、あるいは残留農薬基準が設定されていない農薬が使用されている場合には、青果物の輸出は行わないことが基本である旨を周知しているところです。

今般、台湾側から、輸入時検査において、日本産おうとうが残留農薬基準不合格となった 3 件の再発防止措置を行うよう指摘を受けたところであり、該当する輸出事業者に対して、当該通知に基づいた再発防止措置を講じるよう指導をしたところです。

先の通知でもお伝えしましたが、台湾をはじめとする輸出先国・地域への青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくためには、残留農薬基準をはじめ輸出先国・地域の法令等を遵守し、日本産青果物の信用を得ることが重要です。

つきましては、台湾をはじめとする輸出先国・地域への輸出を目的として日本産青果物の仕入れを行う買い手に対して、貴協会の傘下会員から本内容を情報提供していただくよう、貴職から傘下会員に対し、本件の周知を何卒よろしくお願いたします。

(参考)

○諸外国における残留農薬基準値に関する情報 (農林水産省 web サイト)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

○農薬の適正な使用 (農林水産省 web サイト)

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/info.html

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_drift/index.html

○台湾の残留農薬基準値 (台湾衛生福利部食品薬物管理署 web サイト)

<https://consumer.fda.gov.tw/Law/PesticideList.aspx?nodeID=520>

○台湾における残留農薬基準不合格事例 (台湾衛生福利部食品薬物管理署 web サイト)

<https://www.fda.gov.tw/UnsafeFood/UnsafeFood.aspx>

<日本産おうとうの不合格事例>

<https://www.fda.gov.tw/UnsafeFood/UnsafeFood.aspx?dateS=&dateE=&country=%e6%97%a5%e6%9c%ac&productname=%e6%ab%bb%e6%a1%83&keyword=>



(別添)

4 農産第 3476 号
令和 4 年 11 月 30 日

一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会専務理事 殿

農林水産省農産局園芸作物課長

輸出向け日本産青果物に係る残留農薬基準の遵守について (周知)

日頃より、日本産青果物の輸出促進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

日本産青果物の輸出に係る残留農薬の対応については、本年 2 月～3 月に日本産いちごの残留農薬基準の超過が多発し、台湾当局から改善措置を講ずるよう求められました。

残留農薬基準の超過は、不合格によるシップバックや廃棄によるコストアップになるだけでなく、これが続けば、日本産品全体の評価の低下、輸入禁止になりかねません。

このため、国内消費向けに生産された青果物を台湾向けに輸出する場合には、予め栽培履歴等により農薬の使用履歴を確認し、台湾の残留農薬基準を超過する恐れが高い農薬を使用している場合には輸出を控えるか、又は出荷段階等における残留農薬分析を行い、残留の有無を確認していただく等の対応が重要となります。

また、台湾衛生福利部食品薬物管理署 web サイトにおいては、本年 11 月 1 日から、日本産いちごの輸入検査を強化する旨が掲載されています。

青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくためには、残留農薬基準をはじめ輸出先国・地域の法令等を遵守し、日本産青果物全体の信用を得ることが重要です。

つきましては、本年産の日本産いちごの輸出シーズンの本格化に当たり、台湾向け輸出を目的として日本産いちごの仕入れを行う買い手に対して、貴協会の傘下会員から本内容を情報提供していただくよう、貴職から傘下会員に対し、本件の周知を何卒よろしくお願いたします。

なお、農林水産省では、「輸出向け日本産果実及び野菜に係る残留農薬基準の遵守について」(20 生産第 5123 号平成 20 年 12 月 5 日付け農林水産省生産局生産流通振興課長通知。別添。)により、輸出先国・地域の残留農薬基準値の遵守が図られるよう、機会あるごとに国内産地、関係機関及び基準値超過のあった事業者に対して周知・徹底しているところです。

(参考)

○諸外国における残留農薬基準値に関する情報 (農林水産省 web サイト)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

○農薬の適正な使用 (農林水産省 web サイト)

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/info.html

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_drift/index.html

○台湾の残留農薬基準値 (台湾衛生福利部食品薬物管理署 web サイト)

<https://consumer.fda.gov.tw/Law/PesticideList.aspx?nodeID=520>

○台湾における残留農薬基準違反事例 (台湾衛生福利部食品薬物管理署 web サイト)

<https://www.fda.gov.tw/UnsafeFood/UnsafeFood.aspx>

○輸入農産品の規制措置 (台湾衛生福利部食品薬物管理署 web サイト)

<https://www.fda.gov.tw/te/includes/GetFile.ashx?id=f638024655968682236&tyne=4>

政府の輸出促進政策と新たな輸出額目標

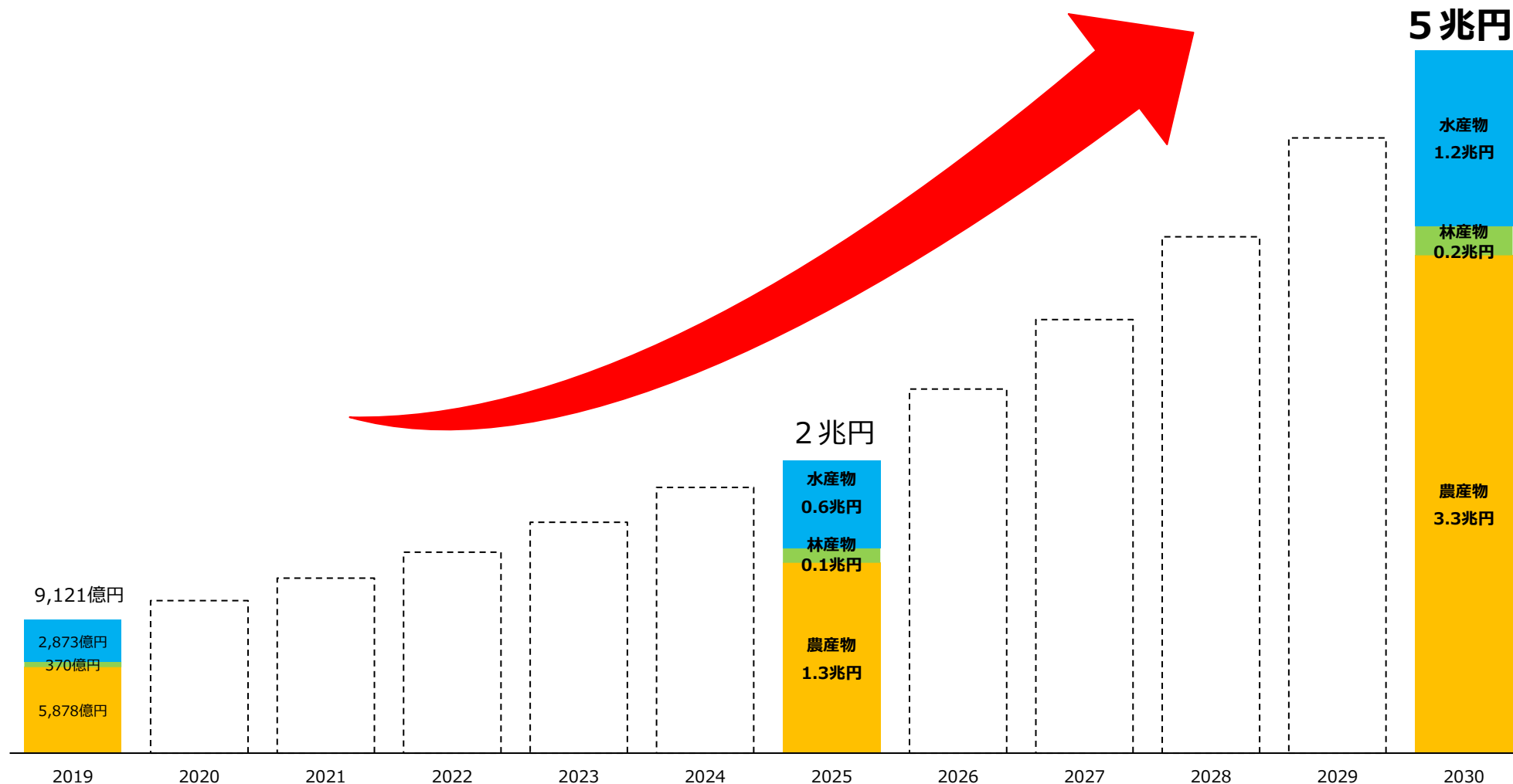


政府の輸出促進政策

- 2019年11月、輸出先国による食品安全規制等に対応するため、輸出先国との協議等について、政府一体となって取り組むための体制整備等を内容とする、「**農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律**」が成立（令和2年4月1日施行）。
- 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、**2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする**目標を設定。
- 経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）において、中間目標として、**2025年までに農林水産物・食品の輸出額を2兆円とする**目標を設定。
- 2020年12月、総理大臣を本部長とする「**農林水産業・地域の活力創造本部**」において2025年、2030年目標の達成に向けた戦略である「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を決定。
- 2021年12月、総理大臣を本部長とする「**農林水産業・地域の活力創造本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂し、輸出促進法等の改正など施策の方向を決定。
- 2022年5月、「**農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律**」が成立（令和4年10月1日施行）。改正法の成立を受け、2022年6月、「**農林水産業・地域の活力創造本部**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂。
- 2022年12月、「**農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議**」において「**農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**」を改訂。

新たな農林水産物・食品の輸出額目標

農林水産物・食品の輸出額を、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指す。



※少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R4年12月改訂）について



戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮日本の強みを守るための知的財産対策強化

4. 国の組織体制の強化

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策①(輸出重点品目(29品目)の選定)

- 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「S A K E」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策②(重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化)

○輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

牛肉

【目標額】

297億円(2019年) → 1,600億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向け°FPE-ションの強化。スライ肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のための°FPE-ション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

○輸出産地 18産地

- ・ 生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- ・ 食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- ・ 繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

○販路開拓

- ・ コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- ・ オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOによるプロモーションを実施

コメ・コメ加工品

【目標額】

52億円(2019年) → 125億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。バックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

○輸出産地 30産地

- ・ 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- ・ 大口で輸出用米を生産・供給
- ・ 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

○販路開拓

- ・ (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

果樹(りんご)

【目標額】

145億円(2019年) → 177億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

○輸出産地 8産地

- ・ 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- ・ 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

○販路開拓

- ・ 日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- ・ 輸送実証、プロモーション活動などを支援

ぶり

【目標額】

229億円(2019年) → 542億円(2025年)

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

○輸出産地 10産地

- ・ 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- ・ 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

○販路開拓

- ・ 水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策③(輸出産地・事業者の公表、輸出事業計画の策定)

輸出拡大実行戦略に基づき、

- これまでに、主として輸出向けの生産を行う1,203の輸出産地・事業者をリスト化し、輸出事業計画を策定した者に対し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援。
- これら輸出産地・事業者をサポートするために、食品事業者や商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として地方農政局等に配置。

輸出戦略においてリスト化した輸出産地・事業者

1,203産地・事業者を公表

(令和4年12月現在)

輸出重点品目	輸出産地数	輸出重点品目	輸出産地数
牛肉	19産地	コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	30産地
豚肉	5産地	製材	4産地
鶏肉	8産地	合板	8社
鶏卵	6産地	ぶり	10産地
牛乳乳製品	2産地、5社	たい	3産地
果樹(りんご)	8産地	ホタテ貝	2産地
果樹(ぶどう)	6産地	真珠	1産地
果樹(もも)	6産地	錦鯉	5産地
果樹(かんきつ)	15産地	清涼飲料水	7社
果樹(かき・かき加工品)	10産地	菓子	46社
野菜(いちご)	14産地	ソース混合調味料	14社
野菜(かんしょ・かんしょ加工品・その他野菜)	38産地	味噌	20産地
切り花	9産地	醤油	32産地
茶	12産地	清酒(日本酒)	619者
		ウイスキー	33者
		本格焼酎・泡盛	206者

輸出産地サポーターの配置

地方農政局等に民間の専門人材を「輸出産地サポーター」として採用するなどして、輸出産地・事業者の輸出事業計画の実行に向けて伴走型で支援

〈北海道〉

- ・輸出商社、JETROでの勤務経験がある者を配置

〈東北〉

- ・コメなどの食品輸出、輸出の手続きについての知見がある者を配置

〈関東〉

- ・食肉や農産物の輸出、輸出の手続きについての知見がある者を配置

〈北陸〉

- ・日本酒や食品の輸出の知見がある者を配置

〈東海〉

- ・茶の輸出の知見がある者や輸出入物流の知見がある者を配置

〈近畿〉

- ・輸出商社での勤務経験や輸出入物流の知見がある者を配置

〈中国四国〉

- ・食品の輸出や輸出入物流の知見がある者を配置

〈九州〉

- ・輸出商社での勤務経験、農産物の輸出の知見がある者を配置

輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策④

品目団体の組織化及びその取組の強化

認定品目団体の以下の取組みを官民一体で推進

- ① 輸出先国・地域の市場等の調査やジャパンブランドを活用した広報宣伝等の業界一体での需要開拓
- ② 輸出拡大に効果的な業界規格の策定
- ③ 会員等を対象とする任意のチェックオフなど自主財源の増加

- 他の先進国並の輸出促進の体制を構築
- 日本の強みがある品目をオールジャパンで販売する体制を整備

ルウエー水産物審議会 (NSC)



- ・ ルウエー政府所有の法人であるNSCが、水産物輸出に課される課徴金を財源に輸出促進活動を実施
- ・ 5つの魚種分野（①サーモン、②エビ・貝類、③白身魚、④遠海魚、⑤燻製等加工品）が組織化され、運営方針を決定



NSCによる日本市場マーケティング調査

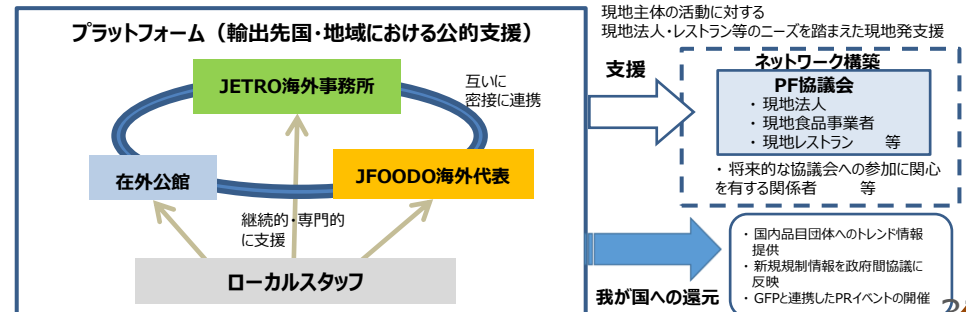
【具体的な業務】

- ・ 輸出先国の市場調査・商流開拓
- ・ ルウエーシーフードロゴ等の輸出の販促ツールの管理

輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化

- 主要な輸出先国・地域において、在外公館とJETRO海外事務所等を主な構成員とする輸出支援プラットフォーム (PF) を設立
- 食品産業等に精通した人材をローカルスタッフとして速やかに雇用・確保し、輸出先国で包括的・専門的・継続的に支援
- PF設置国・地域及び事務局設置都市
 米国（ロサンゼルス、ニューヨーク）、
 EU（パリ、ブリュッセル）、ベトナム（ホーチミン）、
 シンガポール（シンガポール）、タイ（バンコク）、
 中国（上海、北京、広州、成都）、香港（香港）、
 台湾（台北）

※下線は事務局設置済都市（令和4年11月時点）



輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策⑤

リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援

輸出先国・地域の規制に対応した施設整備などの投資を行ってから収益化するまで一定期間を有するリスクに対応するため、以下の支援を措置

- ① 輸出事業計画の認定を受けた事業者に対する長期運転資金や施設整備等に対する金融上の支援
- ② 輸出事業用資産にかかる所得税・法人税の特例（割増償却）による支援

■ 長期運転資金の例

- ・ 商品の試作品の製造費用
- ・ 市場調査やニーズ調査に係る費用
- ・ サンプル輸出や商談会への参加に係る費用
- ・ プロモーション活動費
- ・ 製造ライン本格稼働後に必要な増加経費（原材料費、人件費など）

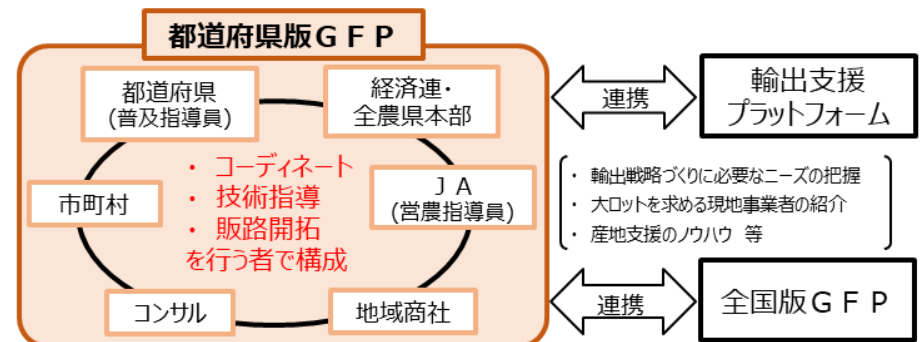
■ 施設整備等に対する資金の例

- ・ EU向け水産物の輸出に必要なHACCP等に対応した加工施設の整備費用
- ・ ハラルに対応した食肉処理施設の整備費用

マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開

- 輸出産地・事業者の育成や支援を行うGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）については、多様化する輸出事業者へのサポートや、輸出スタートアップの掘り起こしのため、地方農政局や都道府県段階で現場と密着したサポート体制を強化
- 都道府県やJA、地域商社等が連携し、生産から流通・販売まで、一気通貫で産地をサポートする体制を整備（都道府県版GFPの組織化）
- この体制の下で、有機農法への転換や耕作放棄地を活用した生産拡大等の生産面の転換や、混載等の集荷方法等の転換を推進し、大ロット輸出産地のモデル形成を支援

都道府県版GFPの組織化による地域密着型の輸出推進体制の構築



輸出拡大実行戦略に基づく具体的な施策⑥

加工食品の輸出拡大に必要な支援

2030年 5兆円目標のうち 2兆円を占める加工食品の輸出を促進するための対応

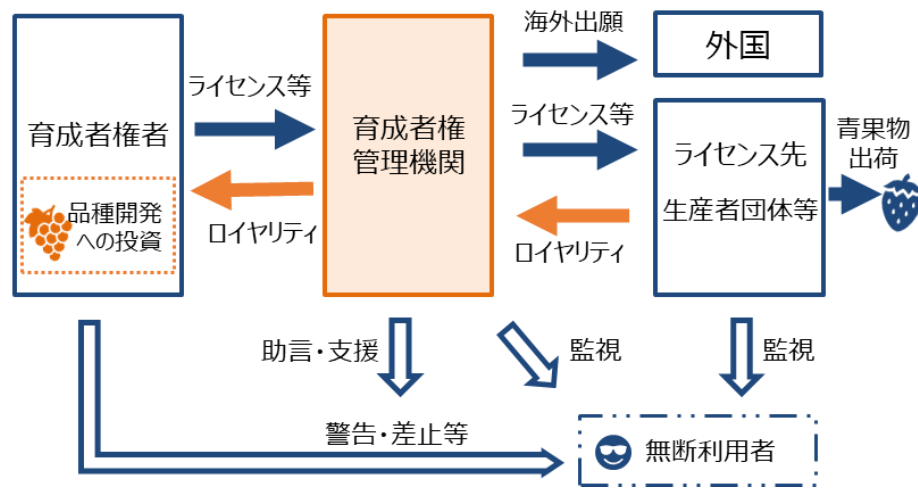
- ① 改正輸出促進法による施設整備計画に基づき行う施設等の整備に対し創設した新たな制度資金や所得税・法人税の特例（割増償却）の積極的な周知により利用を推進
- ② 輸出先国・地域の食品添加物規制等に対応した加工食品の製造を促進するため、地域の中小事業者が連携して輸出に取り組む加工食品クラスターの形成を支援
- ③ 改正JAS法に基づき、有機加工食品のJAS規格に有機酒類を追加し、米国やEU等と有機酒類の認証の同等性確保の交渉を進める。



育成者権管理機関の設立に向けた取組

- 育成者権管理機関は、育成者権者に代わって、海外への品種登録や侵害の監視を行うとともに、海外にライセンス（利用許諾）し、育成者権者にロイヤリティ（利用料収入）を還元する機能を果たす。
- まずは、農研機構を中心に、都道府県、日本種苗協会、全農等の関係者が連携し、2023年度から海外への品種登録や海外ライセンスの取組に着手し、早期の法人設立を目指す。

育成者権管理機関のイメージ



(参考) 関係予算



2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち **グローバル産地づくり推進事業** 【令和5年度予算概算決定額 925（954）百万円（令和4年度補正予算額 1,695百万円）】

＜対策のポイント＞

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援**、**輸出診断や商流構築の実施**、**加工食品の輸出強化**、**輸出関連信用保証支援**、**輸出支援プラットフォーム等との連携**、**品目等の課題に応じた取組**等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行**、**生産・加工体制の構築**、**事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築**など熟度や規模に応じた**伴走支援**等を実施するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナー**などを実施します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長**への対応、**代替添加物への切替え促進**、**地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**等による輸出拡大を強化します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

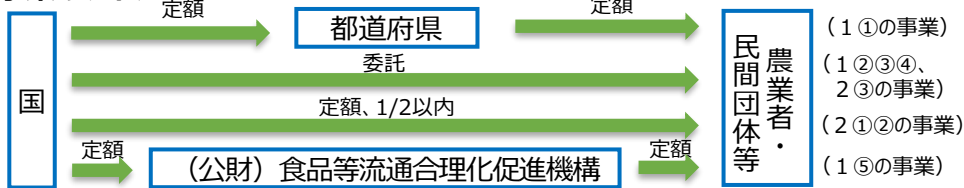
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討**や**ECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

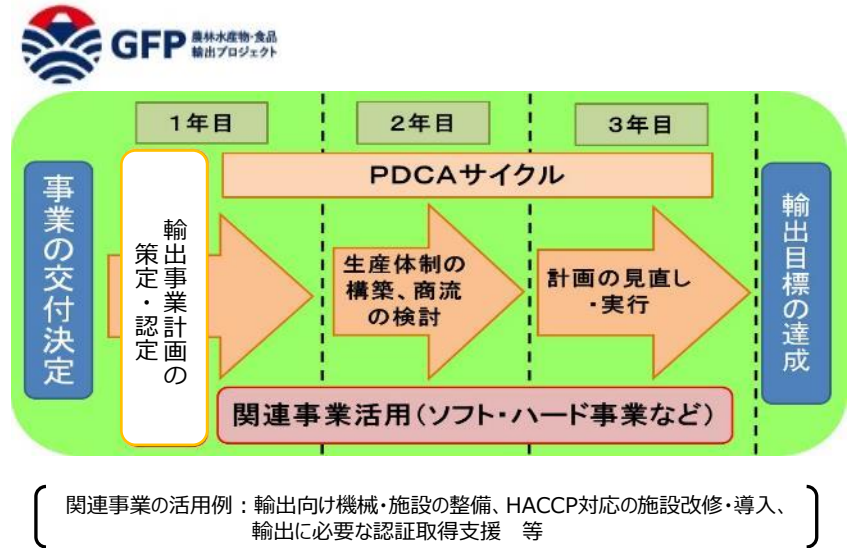
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援

＜事業の流れ＞



1. 輸出事業計画策定等の支援



2. 品目等の課題に応じた取組支援

- ① **日本発の水産エコラベルの普及推進**
国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② **規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備**
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ **JAS等の国際標準化による輸出環境整備**
ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

【令和4年度補正予算要求額 550百万円】

<対策のポイント>

海外の規制や大ロット等のニーズに対応する輸出産地を形成するため、都道府県やJAが先導し都道府県版GFPを組織化するとともに、輸出支援PFとの連携の下、輸出重点品目の生産を大ロット化し、流通コスト低減も図る旗艦的な輸出産地のモデル形成を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクトの実施

550百万円

① 都道府県版GFPの組織化による推進体制の構築

都道府県やJA系統の主導により、輸出商社やコンサル等の専門家も参画した都道府県における輸出推進体制（都道府県版GFP）を組織化するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携して、旗艦的な輸出産地のモデル構築に向けたプランの策定など産地の輸出戦略づくりを支援します。

② 旗艦的な大ロット輸出産地のモデル構築

輸出重点品目を対象に、①の推進体制の下、マーケットインの発想で、規制や大ロット・周年供給等のニーズを踏まえた輸出向け生産への転換、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系構築のための掛増し経費支援など、産地と海外が結びつき、旗艦的な大ロット輸出産地のモデルを形成する取組を支援します。

※大ロット化に併せて流通コストの2割以上低減にも取り組むことが必要です。

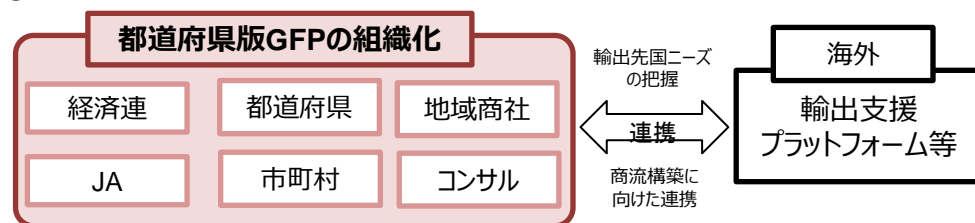
③ プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



(①の事業)



(②の事業)

規制や大ロット等の海外ニーズに対応する旗艦的な輸出産地のモデルを構築



<対策のポイント>
 青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

- 1. 生産体制の強化に向けた取組**
 輸出先国における残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産体制の強化のため、**残留農薬分析、農薬等使用資材やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直し、効率的な検疫対応技術の導入、規制対応に必要な検査官の査察受け入れ**などの取組を支援します。
- 2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組**
 輸出先国におけるニーズに対応した青果物の品質を確保するため、**長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成**などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者による取組
 輸出向けロットの確保や流通の効率化等を図るため、**複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装形態の検討・導入にかかる実証**などの取組を支援します。

<事業の流れ>



定額、1/2

<事業イメージ>

1 生産体制の強化に向けた取組

国別残留農薬基準値			
	A国	B国	C国
X剤	2	1	1
Y剤	2	0.2	不検出

X剤1ppm
Y剤1ppmですね。

代替防除法の例
(光反射材を織り込んだ防虫ネット)

(福岡農林試提供)

代替防除でY剤は不要に

輸出先の残留農薬基準値をチェック → 残留農薬等を分析 → 代替防除の検討 防除暦の見直し

輸出先国の規制への対応

2 品質保持流通体制の強化に向けた取組

生産
A産地
B産地
C産地

国内輸送

海外輸送

輸出先での販売
輸出先
バイヤー
輸出先
店舗

鮮度保持のための機器等のリース導入

MA包装^(※1)や緩衝資材の活用、CA貯蔵^(※2)などを組み合わせた輸送手法の導入

青果物の品質確認に必要な分析（水分や糖度等）

産地から輸出先までの長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件を検討

品質確保とロス率低減を実現

3 複数の産地と輸出事業者による取組

- 産地間連携に向けた合意形成を図る取組
- 効率的な集出荷手法の導入実証
- 輸出用容器・包装形態の検討・導入実証 など

輸出向けロットの確保

出荷期間の延長

流通の効率化

※1 MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
 ※2 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

輸出環境整備推進事業

【令和5年度予算概算決定額 1,597 (1,674) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 948百万円)

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 391百万円
 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円
 証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化 1,044百万円

- ① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ 畜水産物モニタリング検査
 - ウ インポートトレランス申請
 - エ 国際的認証新規取得
 - オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。
- ② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
- ⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

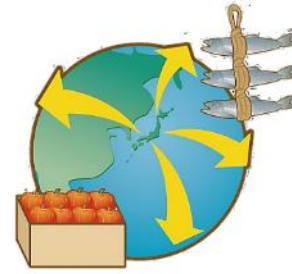


研修等による実務担当者の能力向上の支援



証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際的認証の新規取得の支援

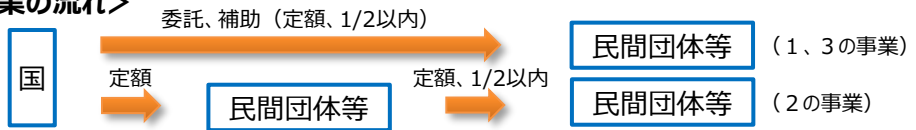


畜水産物モニタリング検査等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>



2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和4年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

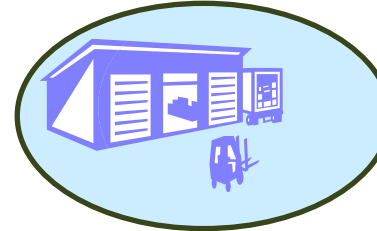
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

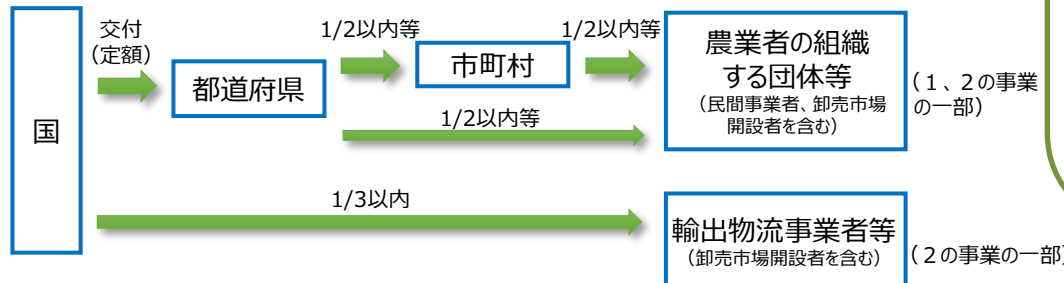
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)40

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち
品目団体輸出力強化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 907 (907) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 4,201百万円)

＜対策のポイント＞

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- | | |
|-----|--|
| ①-例 | ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、内装材・外装材などの製品規格等に関する調査
・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査 |
| ②-例 | ・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入・普及
・日本産はたて貝製品の偽造品の流通防止対策 |
| ③-例 | ・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たす養殖実証 |
| ④-例 | ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・コメ・コメ加工品の情報やECサイトを集約したプラットフォームサイトの構築 |
| ⑤-例 | ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や構成員による実装に必要な認証取得への支援 |
| ⑥-例 | ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等 |
| ⑦-例 | ・現地マーケットや規制に精通する専門家による会員への相談対応 |
| ⑧-例 | ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証 |
| ⑨-例 | ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等 |



現地でのPR活動



包材の規格化
(イメージ)



バイヤー向けセミナー・
商談会